

議案説明書

こども福祉部 保育課

提出議会：令和８年第３回定例会

1 案件名

議案第９０号 佐野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例及び佐野市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の改正について

2 概要

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準及び乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、所要の規定を整備するため関係する条例を改正する。

3 理由及び趣旨、目的、内容等

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律が成立し、令和８年１２月２５日から施行となることに伴い、「児童対象性暴力等の防止」及び「適切な保護のための児童等対象業務従事者の犯罪事実確認等の措置の実施」を義務付ける規定を新設する。

4 その他の事項

施行日 令和８年１２月２５日